

刈谷労働基準監督署からのお知らせ

刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎3階 ☎0566(21)4885

刈谷署 お知らせ

検索

□ 刈谷署管内の労働災害発生状況(労働者死傷病報告書受付状況)

概況:

<平成29年中に発生した労働災害の発生件数>

(6月末時点)

業種	今月件数	累計	対前年増減数	業種	今月件数	累計	対前年増減数
製造業計	17	73 (2)	-15 +1	建設業計	1	13 (1)	+2 +1
食料品	7	17	+10 -1	土木		1	
繊維	1	3	+2	建築	1	10 (1)	+1
木材・木製品		1		その他		2	+2
製紙・印刷		1	-3	交通・運輸業	8	28	+6
化学	1	10 (1)	+1 +1	陸上貨物業		1	+1
窯業・土石	1	4	-6	港湾荷役業			
鉄鋼・非鉄		6 (1)	-4 +1	商業	8	28	-3
金属製品	1	10	-8	接客・娯楽業	3	11	+2
一般機械	2	3	-2	清掃業		7	+3
電気機械		2					
輸送用機械	2	13	-6	上記以外	9	24	-3
その他製造	2	3	+1	合計	46	185 (3)	-7 +2

※ 本当計は、平成29年6月末までに受け付けた労働者死傷病報告(休業4日以上)の件数を集計したものです。

※ ()内は死亡者数を内数で表しています。

コメント

今年は12次防の最終年です。
一丸となって目標を達成しましょう。

全産業における災害件数は、対前年比-7件となっていますが、12次防の月別目標値である152件と比較すると33件多く、年間378件を達成するには厳しい状況となっています。[★詳細はこちら](#)

また、重篤な災害が多く発生し、死亡3件は過去10年間の最多7件(平成20年、26年)以上のペースで推移しており、憂慮すべき事態です。業種別では、製造業全体では減少傾向であるものの、食料品製造業が+10件と増加が顕著であり、昨年減少していた建設業は今年に入って増加傾向にあります。

重篤な災害を見てみると、高所作業での墜落防止措置が不十分であったもの、危険箇所に入り込んだことなど、基本動作が徹底されていないものも多く見受けられます。今一度、全ての作業方法を見つめ直し、安全な作業方法を確立して、それを遵守徹底するようお願いします。

□ 今月のピックアップ

☆ 7月は『STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン』の重点取組期間です。

熱中症を防ぐには、WBGT値(暑さ指数)の把握・低減対策、適切な休憩時間の確保、水分・塩分の補給はもとより、日々の健康管理が重要です。睡眠不足、体調不良、前日の飲み過ぎに注意し、当日の朝食はしっかりと取りましょう。そして、異常を認めたときは、ためらうことなく救急車を呼びましょう。

クールワーク



☆ 「仕事休もっ化計画」まずは、夏季休暇からはじめよう!

- ① 仕事と生活の調和のために計画的に年次有給休暇を取りましょう。
- ② 土日・祝日にプラスワン休暇して、連続休暇にしよう。
- ③ 話し合いの機会をつくり、年次有給休暇を取りやすい会社になろう。

今年は、週休2日制の会社で8月13日(日)~15日(火)を夏季休暇とした場合、「山の日」(祝日)により、5連休となります。ここに年次有給休暇をプラスワンすると6連休となります。暑い夏、仕事休もっ化計画を実践しましょう。

仕事休もっ化計画



☆ 『有期契約労働者の無期転換ポータルサイト』がリニューアルされました。

一部の例外を除いて、無期転換ルールに基づく本格的な無期転換申込権の発生が見込まれる平成30年4月まで、残り9か月を切りました。企業の対応を支援するため、無期転換ルールなどについて多く寄せられる質問を分かりやすく解説するQ&Aを追加するなど、無期転換ルールの周知や無期転換制度の導入促進に関する情報発信を行うポータルサイトがリニューアルされました。ぜひご活用ください。

無期転換ルール



セミナーやサポート事業などお役立ち情報をご紹介します。

中小規模事業場 安全衛生サポート事業

平成27年中の労働災害死傷病者数約12万人のうち、その77%が**従業員100人未満の企業**で発生しています。中央労働災害防止協会では、その減少を目的に「**中小規模事業場安全衛生サポート事業**」を実施しています。サポートには、個別の企業等を支援する「**個別支援**」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「**集団支援**」の2種類があります。いずれも**費用は無料**です。

< 個別支援 >

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

製造業、鉱業の事業場に加え、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設など）の店舗、施設などを対象としています。

< 集団支援 >

企業系列協力会、商工会議所、商工会、同業種協同組合、工業団地などの事業場、第三次産業では店長会議など店舗の方が集まる機会を活用し、安全衛生に関する研修会を無料で実施します。

また、事業場（店舗）に専門家が直接お伺いし、簡単な安全衛生のチェックとアドバイスを行う「個別支援」と組み合わせることも可能です。

【詳しい内容や申込み等に関するお問い合わせ】は、

中央労働災害防止協会 技術支援部（東京都港区芝 5-35-1 ☎03-3452-6366）または、

中部安全衛生サービスセンター（名古屋市熱田区白鳥 1-4-19 ☎052-682-1731）

までお願いします。

URL <http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

中災防 サポート事業 検索

『**災害ゼロは実現できる**』との強い信念を持って、
労働災害防止対策に、より一層取り組みましょう。

労働契約等解説セミナー2017

雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである“**労働契約**”について基本的な事項をわかりやすく解説する2種類のセミナーが開催されます。表面に記載されている「**無期転換ルール**」についても解説します。参加費は**費用は無料**です。

愛知県内では今年度6回開催する予定ですが、すでに1回目（6/21）、2回目（7/4）は終了し、いずれも早々に満席となっています。3回目以降の予定は以下のとおりですが、**早めの申込み**をお願いします。

< 愛知3（名古屋市） > 11月15日（水） TKP名古屋駅前カンファレンスセンター6階 カンファレンスルーム6C

< 愛知4（豊橋市） > 12月 5日（水） 豊橋商工会議所4階401

< 愛知5（名古屋市） > 12月19日（火） TKPガーデンシティPREMIUM名古屋駅前13階 ホール13E

< 愛知6（名古屋市） > 2月14日（水） TKP名古屋駅前カンファレンスセンター6階 カンファレンスルーム6C

【プログラム】

基礎セミナー 13:10-15:35（受付開始 12:50）

判例・事例セミナー 15:35-16:45（受付開始 15:25）

個別相談会 16:45-

【定員】各回 70名

労働契約 セミナー 検索

多様な正社員の導入及び無期転換ルールへの対応に係る支援等事業

「**多様な正社員**」制度の導入や「**無期転換ルール**」への対応を検討している企業を**コンサルティング**でサポートします。コンサルティング費用は**無料**です。

【対象企業】以下のいずれかに当てはまる企業を対象とします。

☑ 「**多様な正社員**」制度を導入し、優秀な人材の確保・定着を図っていきたい企業

☑ 「**無期転換ルール**」への対応へ向け、社内制度化の検討を進めている企業

【募集定員】（前期）100社程度 （後期）50社程度

< 募集期間（前期） > 平成29年6月23日（金）から8月31日（木）まで

お申込み・詳細 <http://www.tayounaseisyain.jp/>

多様な正社員 コンサル 検索